

平成29年度緑化推進運動功労者表彰を受賞しました！

平成29年4月28日永田町の憲政記念館において、天皇皇后両陛下御臨席の下、内閣府主催の「第11回みどりの式典」が開催され、当会が緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。

受賞者は、みどりの学術賞が2名、緑化推進運動功労者が12名（個人2名、10団体）でした。

〈みどりの式典とは？〉

「みどりの日」についての国民の関心と理解を一層促進し、「みどり」についての国民の造詣を深めるため、「みどりの月間」（毎年4月15日から5月14日までの期間）において「みどりの式典」を開催します。（農林省 HP より）

当会の「功績の概要」は、次の通りです。

『同会は、昭和61年の発足以降30年にわたり、荒廃地への植林や植林地の整備等をとおして、森林復元の活動、森を守る活動を継続している。

南蔵王の荒れ地を広葉樹の森に復元するため、試行錯誤を繰り返しながら森づくりの手法を独自に考案し、植林活動を実践してきた。平成10年からナショナル・トラスト運動を開始し、平成13年までに白石市との共同取得地も合わせて13.7ヘクタールの荒廃地を購入して、一般市民や企業に呼びかけ毎年植林祭を開催し、平成25年にはトラスト地に4万本以上の植林を終了した。

植林後は定期的な枝打ちや間伐等の育林作業に取り組み、順調に生育した箇所については一般に開放できるよう整備を行い、平成27年には自然観察路を3コース開設するなど、自然に親しめるような場づくりを行っている。

また、森づくりの技術を多くの人に伝えることを目的に毎月「森の教室」を開催し、後継者の育成にも取り組むなど、将来的にも森づくり活動が継続されるよう尽力している。

同会は、活動をとおして多くの人々が自然に触れ、関心をもつ一般市民や企業を生み出しており、自然環境保護推進の役割を果たしている。』

当会は、活動を始めて32年目になります。これまでの活動が高く評価され、このような最高の賞を受賞することができましたのも、発足以来多くの皆様のご支援とご協力を頂いたお陰です。心から感謝申し上げます。受賞を励みとして、今後も活動を続けてまいります。

多くの皆様に自然観察路の散策やツリーハウスで遊んで頂くことで、私たちの森づくりが後世へ継承されることを願っております。どうぞ、私たちの森へ遊びにいらしてください。